令和８年（フ）第１３７６号
さいたま市大宮区浅間町二丁目45番地１大宮ＴＫビルＢ１Ｆ
債務者　株式会社リプレシャス
代表者代表取締役　柿田　裕介
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時50分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１８２４号
横浜市戸塚区吉田町1282―１
債務者　一和工業株式会社
代表者代表取締役　中村　新吉
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日向　誓子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前11時50分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５０５号
熊本市北区龍田二丁目32―25　Ｇ―Ｓｔｙｌｅ龍田Ｂ
債務者　株式会社フレキシディア
代表者代表取締役　西　　拓也
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　修英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前11時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第７１８号
宮城県名取市高舘熊野堂字岩口下64番地
債務者　有限会社川村
特別代理人　北爪　賀章
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前11時20分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１８３５号
神奈川県大和市柳橋３―５―22　メゾンフジⅡ201号、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市犬目町231番地８
債務者　有限会社ＹＵＭＩ企画
代表者代表取締役　堀ノ内由美（商業登記簿上の氏名：郡司由美）
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　俊春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３３５０号
大阪市福島区福島２丁目３番２号、商業登記簿上の本店所在地大阪市阿倍野区桃ケ池町２丁目10番28号
債務者　株式会社鮮食
代表者代表取締役　樽本外余男
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４１４８号
大阪市住之江区安立２丁目５―15メネダス414号
債務者　有限会社多賀工業所
代表者代表取締役　多賀　義久
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入江　貴之
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１０９号
山形県長井市芦沢533番地
債務者　遠藤　明子（旧姓嶋貫）
１　決定年月日時　令和８年８月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　実能
４　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第１０７号
山形県南陽市若狭郷屋873番地の２　相沢アパート　Ｃ号室
債務者　折原　智和
１　決定年月日時　令和８年８月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東海林寛子
４　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時
６　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第４７２号
神奈川県小田原市中里370―３　レアリゼ202、住民票上の住所神奈川県小田原市千代899番地の20
債務者　佐藤　龍輝
１　決定年月日時　令和８年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時
６　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１８９７号
名古屋市中区新栄３―23―２　Ｓａｎ　Ｆｅｌｉｃｅ　新栄201号、住民票上の住所愛知県豊田市平山町３丁目３番地24
債務者　中井　起輝
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　崇仁
４　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２０号
石川県羽咋市柴垣町十八字41番地１
債務者　岡島　一芳
１　決定年月日時　令和８年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　勇樹
４　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
金沢地方裁判所七尾支部

令和８年（フ）第１９０９号
愛知県小牧市大字本庄2588番地82
債務者　原田　　明
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
４　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時20分
６　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８０８号
横浜市港北区新羽町2188番地１　エスポアール新羽Ａ　102号
債務者　池　　礼子
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　泰
４　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前11時10分
６　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第７４９号
神奈川県藤沢市湘南台１丁目11番地の11　エルザス湘南Ⅱ203号室
債務者　梶　　勇太
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　健一
４　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月29日午後２時20分
６　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部